

2025年度 第33回長崎県クラブユース（U-14）サッカー大会要項 （兼第35回九州クラブユース（U-14）サッカー大会長崎県予選）

1. 主 旨 未来を担う中学生のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成をはかると共に、長崎県クラブチームの交流と親睦を深めることを目的とする。
2. 主 催 一般社団法人 長崎県サッカー協会、長崎県クラブユースサッカー連盟
3. 主 管 長崎県クラブユースサッカー連盟
4. 協 賛 株式会社モルテン・株式会社グリーンカード
5. 期 日 2025年11月29日（土）、30日（日）、12月6日（土）、7日（日）
12月13日（土）、14日（日）
6. 会 場 11月29日（土）島原市営平成町人工芝G2面、南島原市多目的運動広場、
30日（日）島原市営平成町人工芝G2面、
12月 6日（土）島原市営平成町人工芝G2面、南島原市多目的運動広場
百花台公園サッカー場
7日（日）南島原市多目的運動広場、 百花台公園サッカー場
長崎県スポーツ協会人工芝G
13日（土）島原市営平成町人工芝G2面、南島原市多目的運動広場
百花台公園サッカー場
14日（日）南島原市多目的運動広場
7. 参加資格 <チーム>
2025年度日本サッカー協会に第3種登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟または九州クラブユースサッカー連盟に加盟しているチーム。
<選手>
1) 年齢は、2011年（平成23年）4月2日以降の出生者であること。
2) 登録選手は日本サッカー協会第3種加盟登録選手（中学生年代）で11名以上25名以内とする。
3) 参加選手は他のチームに二重に登録されていないこと。
4) 同一下部組織第4種（JFAクラブ申請済クラブ）登録選手に限り種別変更（移籍）せず第4種登録選手のまゝの出場を認める。但し同一下部組織第4種チームを複数所有しているチームの選手登用はいずれかの1チームからに限定するものとする。
5) 第4種登録選手のピッチ内参加人数は5名までとする。
6) 大会期間中、本部運営および審判の協力ができること。
7) 1団体から複数チームの参加を認める。ただし中学2年生年代がそれぞれ15名以上を登録すること。監督・スタッフ・選手の重複は認めない。
8. 競技方法 1) 1次ラウンドは参加全チームを4パートに分け総当りリーグ戦とする。
2) 決勝トーナメントは、各パートの上位4チームの計16チームで行う。
3) 試合時間は、全て60分ゲーム（ハーフタイム5分）とする。
4) 1次ラウンドにおいて勝敗が決しない場合は引き分けとする。
尚、決勝トーナメントにおいて引き分けの場合はPK戦方式とする。
5) 1次ラウンドの順位決定は、次のとおりとする。
①勝点は、勝ち3点・引分け1点・負け0点とし、勝点の多い方を上位とする。
②勝点と同じの場合は、当該チーム同士の対戦結果にて決定する。
③勝点と同じチームが3チーム以上または当該チーム同士の対戦が引き分けの場合は予選リーグ全試合の得失点差が多い方を上位とする。
④ ③において得失点差が同じの場合は、得点の多いチームを上位とする。
⑤ ④において得点も同じ場合は抽選とする。

9. 競技規則
- 1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - 2) 選手交代は、先発以外の登録選手の中から7名まで交代できる。但し、一度退場すると入場できない。
また試合中の交代回数は3回までとする。（1回に複数人交代することは可能。ハーフタイムでの選手交代は回数にふくまれない。）
 - 3) 脳震盪による交代については1試合において、各チーム最大1名を使うことができる。その場合は交代回数に含まれない。脳震盪による交代が行われた場合は相手チームに追加の交代を行うことができる。
 - 4) 退場を命じられた選手は、原則として次の1試合に出場できない。その後の処置は大会規律・フェアプレー委員会・競技責任者・会場責任者にて決定する。
 - 5) 本大会中に警告2回（通算）を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - 6) 試合開始60分前までに、大会システムにて先発11名をチャックすること。
 - 7) ユニフォームは必ず2着（正・副）準備しグラウンドに持参する。GKも同じ。試合開始60分前に審判員の確認を受けること。背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。また、ショーツ番号をつけている場合はその番号も一致させること。アンダーシャツ、アンダーショーツの色は問わない。但し同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
 - 8) 選手は、試合出場に際し、大会初日の1試合目に（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真付き）を提示しなければならない。選手証の不携帯若しくは選手証に写真が貼っていない場合は出場を認めない。
 - 9) 本大会申込後の選手変更又は番号変更は認めない。

10. 組合せ 別紙参照

11. 表彰 優勝、準優勝の2チームを表彰する。

12. 負担金 20,000円 +（システム使用料 20,000円）
11月23日（日）までに、下記口座に振り込みのこと。

十 八 親 和 銀 行 卸 本 町 支 店 普 通 NO. 1108230
長崎県クラブジュニアユースサッカー連盟 会長 小林道徳

13. 申し込み 参加申込はグリーンカードシステムにて11月23日（日）までに申し込むこと。

14. その他
- 1) 登録選手は全員スポーツ安全保険に加入していること。負傷については、当該チームにて処置を行うこと。
 - 2) チームベンチには、申込用紙にてあらかじめ登録されたスタッフ5名、選手25名以内としそれ以外は入れない。
 - 3) 審判は協会および帯同審判（3級以上）とする。副審は、4級審判員でも可とする。
 - 4) 開会式は行わない。表彰式は最終日の当該試合終了後に行う。
 - 5) 準決勝・決勝のみ試合開始60分前に本部役員、審判員および対戦チームの「代表者」によるマッチコーディネーションミーティングを行う。
 - 6) 本大会の優勝・準優勝チームの2チームは「2026年2月7日（土）・8日（日）」に熊本県にて開催される「2025年度第35回九州クラブユース（U-14）サッカー大会」に出場する義務を負う。
 - 7) 本大会上位4チームは、「2026年度第32回長崎県クラブユース（U-15）サッカー選手権大会」の組合せシードを行う。
 - 8) 予備日は未定
 - 9) 雷等で試合が中断した場合には、別途長崎県クラブユースサッカー連盟で定めた規定に従う。
 - 10) 天候に応じて飲水タイムを設ける。